

意見書案第1号

(和光市議会)

近年の豪雨災害を踏まえた災害対策の更なる推進を求める意見書

上記の意見書案を和光市議会会議規則第14条の規定により提出
します。

令和2年3月18日

和光市議会議長 吉田 武司 様

提出者 和光市議会議員

賛成者 和光市議会議員

待鳥 美光

安保 友博

齊藤 克己

猪原 陽輔

鳥飼 雅司

赤松 祐造

小嶋 智子

松永 靖恵

萩原 圭一

近年の豪雨災害を踏まえた災害対策の更なる推進を求める意見書

令和元年10月12日から13日にかけて関東地方を通過した台風19号は、記録的な豪雨をもたらし、堤防の決壊等による河川の氾濫により極めて広範囲にわたり家屋等が浸水するなど、死者・行方不明者合わせて80名を超え、家屋の損壊や床上・床下浸水の被害は7万棟以上に及ぶ大規模な災害となりました。埼玉県においても、3名の方が亡くなり、家屋の被害は5,000棟を超えるなど甚大な被害が生じた。当市においても土砂災害が発生し3世帯の家族が未だに避難している状況です。

近年、気候変動の影響により記録的な豪雨が頻繁に発生するようになっており、今後も、堤防の決壊等による河川の氾濫が懸念されます。このため、今回のような豪雨が頻繁に発生することを前提として、災害対策を更に推進することが重要です。

よって、国においては、災害から国民の生命と財産を守るため、下記の事項を実施するよう要望します。

記

- 1 荒川第二・第三調整池事業について早期の完成を図ること。
- 2 埼玉県の事業「一級河川新河岸川改修事業」を支援すること。
- 3 国直轄管理河川について、再度の災害発生を防ぐため、原形復旧だけでなく、改良復旧を積極的に実施すること。また、河川の改修など氾濫防止対策を一層推進すること。
- 4 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業については、令和2年度までに行うこととされているが、事業期間を延長するなど、令和3年度以降も引き続き災害対策に関する予算を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条に基き意見書を提出します。

令和2年3月18日

埼玉県和光市議会

衆議院議長	大島 理森	様
参議院議長	山東 昭子	様
内閣総理大臣	安倍 晋三	様
財務大臣	麻生 太郎	様
総務大臣	高市 早苗	様
農林水産大臣	江藤 拓	様
国土交通大臣	赤羽 一嘉	様
環境大臣	小泉 進次郎	様
内閣官房長官	菅 義偉	様

国土強靱化担当大臣 武田 良太 様
内閣府特命担当大臣（防災） 武田 良太 様